

広報 いわくら



市の花 / つつじ

2.1

2007.No.861



【書の心・誰にも親しんでもらえる書】

漢字かな交じり近代詩文書。今回は坂村真民の詩（花無心）を素材とし紹介します。詩のイメージとして高朗清澄で教養の論（人品）とし如何に書表現すべきか、真面目すぎ

て響のない平凡に終わっては、さりとして行きすぎて生命感を毀すことになっては、と行間の美と空間を活かすために字形の大小を追究しました。

かしま しりゅう
鹿島紫龍



市政の窓

3

市・県民税の申告、所得税の確定申告が始まります	...3
愛知県知事選挙	...6
介護保険要介護認定者の医療控除(おむつ代)に使用する「確認証」を発行します	...8
介護保険サービスの利用料が医療費控除の対象になる場合があります	...8
「五条川の桜を守ろう」市民フォーラムを開催します	...8
農業体験塾生を募集します(三次募集)	...9
市民農園利用者募集	...9
「オーケストラの日」～セントラル愛知&岩倉ジュニアオーケストラ合同演奏会～	...9

知っておきたい健康講座 10

梅の香りと口臭について

消費者トラブルに巻き込まれないために 11

送りつけ商法～市民相談室の事例から～

男女共同参画をめざして 11

育児と仕事

市民のひろば いわくらネットワーク 20

学校通信 22

岩倉南部中学校

フォトニュース 23

新春コンサート・新成人のつどい・消防出初式

五条川24橋 裏表紙

名神側道北橋

暮らしのガイド 12

催し	12
子ども将棋大会	
子育て支援講演会	
わくわくコンサート	
ミニミニコンサート	
中国国際放送局「切り紙」展	
児童館日曜祝日開館行事	
市民ギャラリー情報	ほか
手続き	13
空き家・空き地をお持ちの人へ	
防犯対策助成金交付制度	
児童手当の申請をお忘れではありませんか	

募集 14

国民健康保険税嘱託徴収員
市民相談員
児童館・地域交流センターみどりの家パート職員の登録
いわくらフリーマーケット出店者
小中学校臨時講師および補助職員等

健康 15

糖尿病予防の栄養教室 ほか

相談・その他 16

守ってくださいごみだしルール
多重債務者相談・市民相談 ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



市・県民税の申告、所得税の確定申告が始まります

市・県民税の申告と所得税の確定申告会場

平成19年度分の市・県民税の申告相談を、2月1日(木)から3月15日(木)まで市役所2階の税務課で行います。ただし、所得税の確定申告期間中の2月16日(金)から28日(水)の間は岩倉市役所7階が申告会場となりますのでお気をつけください。

平成18年分の所得税の確定申告は、「岩倉会場(岩倉市役所)」と「小牧会場(小牧市公民館)」(小牧市市民会館併設)で申告相談を行います。岩倉会場につきましては、2月28日(水)までとなりますのでお気をつけください。また、小牧会場につきましては、2月6日(火)から3月15日(木)まで行っており、2月18日(日)・

25日(日)も開設します(上記以外の土・日曜日・振替休日は開設しません)。なお、2月6日(火)から2月15日(木)につきましては、還付申告のみとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

今年も、ご自身でご記入いただく巡回指導方式を主として行います。

市・県民税の申告の必要な人は…

今年1月1日現在、岩倉市に住所があり、昨年中に所得があった人で、次のいずれかに該当する人。ただし、所得税の確定申告をした人、給与所得だけの人で勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されている人は、必要ありません。

なお、配偶者特別控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除などの所得控除を受けようとする場合は申告が必要です。

公的年金等だけの人でも、計算の結果、所得税の納付または還付となる場合には、所得税の申告が必要となります。

営業、農業等の事業所得、雑所得等があった人
不動産、利子、配当等の所得があった人
給与所得の他に前記、

所得等があった人
所得税の申告では、通常、

給与および退職所得以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要はありませんが、市・県民税の申告は必要です。

給与所得だけの人で、昨年中で退職し、今年1月1日現在就職していない人
雑損控除、医療費控除等を

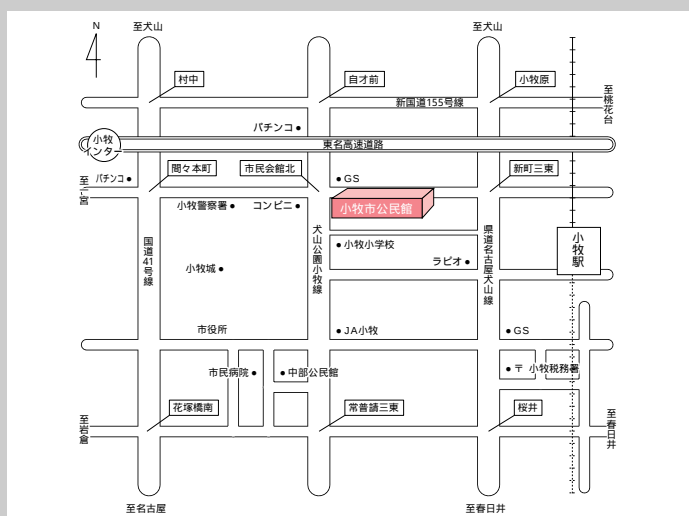
受ける人

所得税で源泉分離課税を選択した配当所得があった人
所得税の確定申告の必要な人は…

平成18年中の所得金額の合計額から雑損控除、その他の所得控除の合計額を差し引

いた金額を基礎として算出した税額が配当控除の額と定率減税の合計額よりも多い人は、確定申告をしなければなりません。

小牧会場(小牧市公民館)



(交通機関) 名鉄バス小牧駅行 小牧市役所前経由・小牧市市民病院前経由
中町下車徒歩約10分(小牧駅下車の場合は、徒歩約15分)

サラリーマンでも確定申告をしなければならぬ人は…

サラリーマンの場合は、毎月の給料やボーナスを支給されるときに所得税が天引き（源泉徴収）され、毎月源泉徴収された所得税の合計額と1年間の給与総額に基づいて計算した年税額との差額が、12月に精算（年末調整）されますので、ほとんどの人は確定申告をする必要はありません。

しかし、サラリーマンでも次のいずれかに該当する人は確定申告をしなければなりません。

平成18年中に支払いを受ける給与等の収入金額の合計額が2千万円を超える人

1 か所から給与等の支払いを受けている人で、給与所得および退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える人

2 か所以上から給与等の支払いを受けている人で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える人

同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与等のほかに、貸付金の利子、店舗・工場や土地などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けている人

確定申告をすれば所得税の還付を受けられる人は…

次のような人で、源泉徴収された税額や予定納税額が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることができます。

給与所得や退職所得のある人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けられる人

給与所得者で、平成18年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整が受けられなかった人

確定申告は、こんな点に注意を！ 所得控除

● 医療費控除 平成18年中に支払った医療費の金額から保険金などで補てんされる金額を差し引き、更に10万円と総所得金額等の5%とのいずれか少ない金額を差し引いて計算します（最高限度額200万円）。

● 配偶者控除・扶養控除 次のいずれかに該当し、平成18年中の合計所得金額が38万円以下である人が対象となります。

生計を一にする配偶者やその他の親族
都道府県知事から養育を委託された児童
老人福祉法の規定により養護受託者に委託された老人

青色事業専従者または、白色事業専従者は除きます。

● 配偶者特別控除 申告する本人の合計所得金額が1千万円以下で配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満の場合は、配偶者特別控除を受けられます。

ただし、配偶者が次のいずれかに該当する場合を除きます。

他の人の扶養親族とされる場合
青色事業専従者
白色事業専従者

● 災害にあったときの確定申告 災害によって、住宅や家財などに損害を受けられた人は、所得税法による雑損控除などが受けられます。

住宅借入金等特別控除を受けるには…

住宅ローン等を利用してマイホームを新築したり、新築住宅または中古住宅を購入したときは、一定の要件に該当すれば入居した年から控除が受けられます。

入居日が平成13年7月1日から平成18年12月31日までの場合は、10年間

● お持ちいただく書類など
住民票の写し

家屋の登記簿謄（抄）本
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

請負契約書・売買契約書などで、家屋の取得の価格の額等を明らかに

する書類の写し

住宅とともに取得した敷地等に係るローン等についてこの控除の適用を受ける場合には、その敷地等の登記簿謄（抄）本、および、売買契約書等の写し

源泉徴収票
印かん

なお、自己の所有している家屋について、増築または改築された場合も一定の要件に該当すれば住宅借入金等特別控除の対象になります。提出書類等、詳しくはおたずねください。

所得税確定申告書様式

確定申告書の様式は2種類です。
確定申告書A：申告する所得が給与所得、年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけで予定納税額のない人が使用できる申告書です。

確定申告書B：所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書です。

分離課税などは別表に…土地・建物などを譲渡した場合、確定申告書B（第1表・第2表）と第3表（分離課税用）を併せて使用します。

● 問合先 小牧税務署（☎0568-72,2111）（音声案内で、「1」か「2」を選択し、ご用件をお話しく下さい）または、税務課課税第1係（☎38,5806）まで。

国から地方への税源移譲に伴い、住民税と所得税の税率が変更されます。住民税（市民税＋県民税）が増えても所得税が減るため、税源移譲による負担の増減はありません。ただし、平成19年度住民税、平成19年分所得税から定率減税が廃止されるため、その分負担増となります。市民の皆様のご理解をお願いします。

岩倉市では、市・県民税、所得税の申告税務相談を次のとおり受け付けます。
申告期限間際になると会場が大変混雑しますので、お早めに申告を済ませましょう。

市・県民税、所得税の申告税務相談

お持ちいただく書類など

- 源泉徴収票など収入金額や必要経費の金額がわかるもの
- 国民健康保険、介護保険などの社会保険料の支払金額がわかるもの
- 国民年金保険料等の支払証明書
- 生命保険、損害保険の支払証明書
- その他、医療費の領収書など
- 印鑑、筆記用具、計算用具
- 申告書(郵送してある人)

とき・ところ等

岩倉会場(市役所)・・・午前9時～正午、午後1時～4時

小牧会場(小牧市公民館)・・・午前9時～正午、午後1時～5時

愛知北農協岩倉支店(本町神明西11)

農業所得のある人のみ・・・午前9時～正午、午後1時～4時(3月15日(木)のみ午前9時～正午)



金	土	日	月	火	水	木
2 / 16	17	18	19	20	21	22
岩倉会場	小牧会場	小牧会場	岩倉会場	岩倉会場	岩倉会場	岩倉会場
小牧会場			小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店
23	24	25	26	27	28	3 / 1
岩倉会場	小牧会場	小牧会場	岩倉会場	岩倉会場	岩倉会場	小牧会場
小牧会場			小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店
2	3	4	5	6	7	8
小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店
9	10	11	12	13	14	15
小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店
16	17	18	19	20	21	22
岩倉会場	小牧会場	小牧会場	岩倉会場	岩倉会場	岩倉会場	岩倉会場
小牧会場			小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店

青色・白色決算、消費税(簡易課税)申告

ところ	とき
岩倉市商工会館2階(中本町西出口31-1)	2月15日(木)・16日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時

なお、上記相談日のほかに、青色・白色決算申告につきましては2月28日(水)から3月15日(木)までの期間は、土・日曜日を除き、随時、岩倉市商工会館1階で受け付けます。

贈与・譲渡所得等の確定申告

贈与・譲渡・相続の確定申告は、申告期間中、小牧市公民館(小牧市市民会館併設)で行います(申告の際には、必要書類をご持参してください)。

なお、岩倉市役所では、贈与・譲渡・相続の確定申告の受付等はありません。

詳しくは、小牧税務署(☎0568-72-2111)へお問い合わせください。

お 願 い

- ・せっかく申告にお出かけいただいても、必要書類の不足で申告できなかったり、申告書に必要事項が記入されていないと長くお待たせすることがあります。申告の際は、必ず事前に住所・氏名・扶養家族氏名などを申告書に記入しておいていただきますようお願いいたします。
- ・市役所の駐車場の駐車台数には限りがありますので、自転車等をご利用いただくなど市民の皆様のご協力をお願いいたします。

愛知県知事選挙

投票日／2月4日(日) 午前7時～午後8時

愛知県知事の任期満了に伴う選挙が次のとおり行われます。知事選挙は、あなたが県政に参加する大切な機会です。「自分一人くらい」という気持ちを捨て、ぜひ投票に参加しましょう。

■この選挙に投票できる人

昭和62年2月5日以前に生まれた人で、平成18年10月17日以前に住民票が作成され（転入届をし）引き続き平成19年1月17日まで住民基本台帳に記録されている人です。

■市内に転入された人

平成18年10月18日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、岩倉市では投票することができません。

しかし、前住所地在愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所地で投票することができません。

なお、投票するときには、岩倉市長の証明書（引き続き愛知県内の区域に住所を有する証明書）が必要ですので、該当する人は、市民窓口課へお申し出ください。

■市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で平成18年10月18日以降に岩倉市から愛知県内の他の市町村へ転出された人、またはされる人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができません。

なお、投票には新住所地の市町村長の証明書（引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書）が必要ですので、その証明書

を新住所地の市役所等で交付を受けて持参してください。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

期日前投票期間・時間

2月3日(土)まで

午前8時30分～午後8時

期日前投票場所

市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください（未着の場合は不要です）。

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	—

れ表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書が必要となりますので選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

■病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

■代理投票など

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

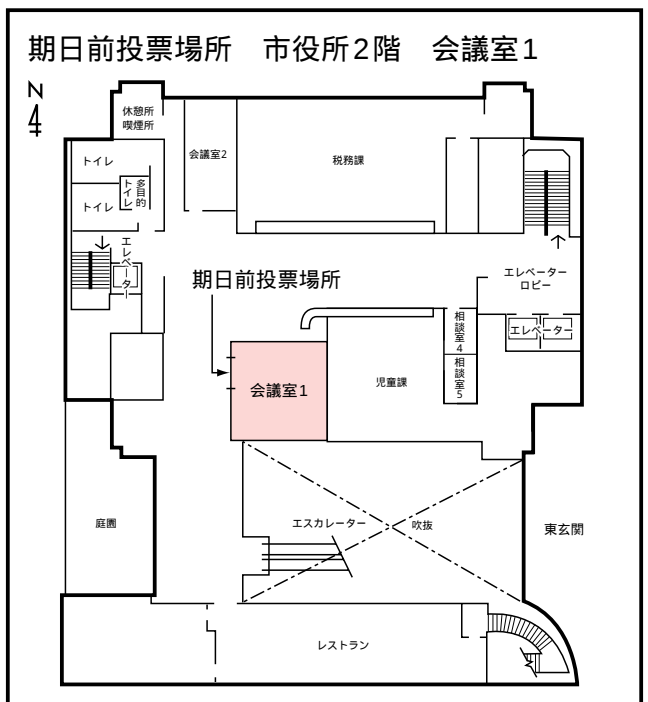
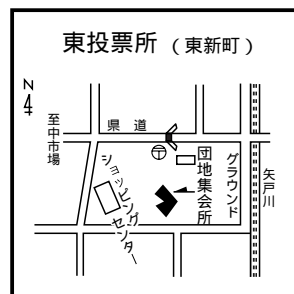
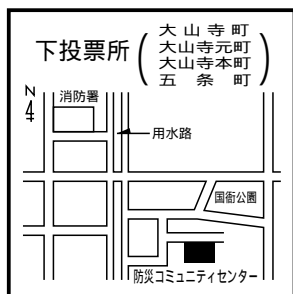
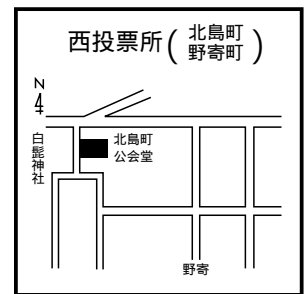
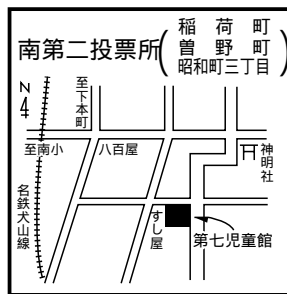
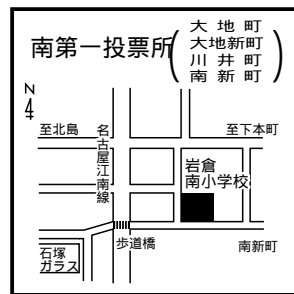
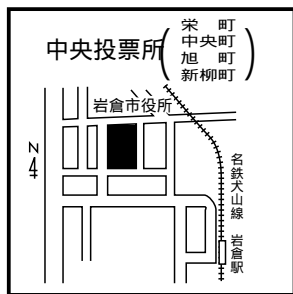
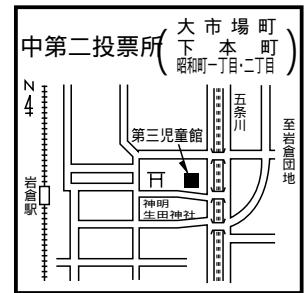
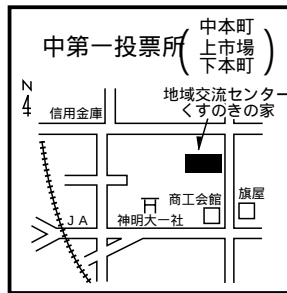
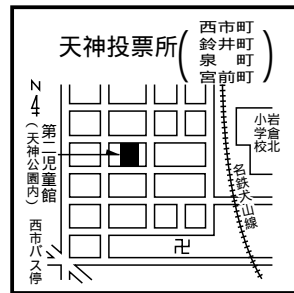
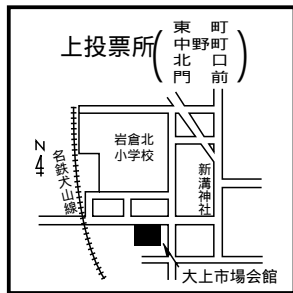
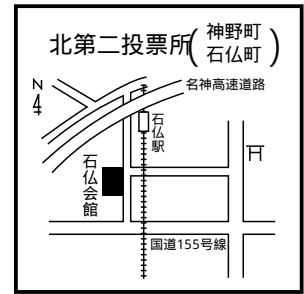
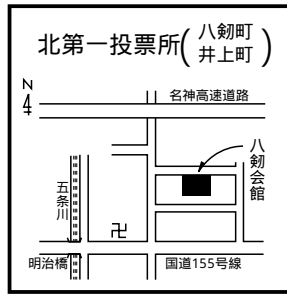
入場券が届かないとき、または紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

●問合先 岩倉市選挙管理委員会（☎385823）まで。

ご確認ください あなたの投票所

(主な行政区または、町名で記載してあります)

- 問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎ 3 8 - 5 8 2 3) まで。



投票所が変わりましたので、ご注意ください。

開票(岩倉市開票区)

- と き 2月4日(日)午後9時～
- ところ 岩倉市総合体育文化センター
選挙人は参観できます。
当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

平日5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターが西側のエレベーターをご利用ください。

介護保険要介護認定者の医療費控除（おむつ代）に使用する「確認証」を発行します

おむつ代が確定申告の際の医療費控除の対象として認められるためには、寝たきり状態にあることと、治

療上おむつの使用が必要であることについて、医師が証明した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、介護保険の要介護認定を受けている人のうち、次の要件全てを満たしている場合は、生きがい課で発行する「確認書」をもって代えることができます。

は、従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

- 交付条件 次の条件を全て満たしていること
- おむつ代についての医療費控除を受けるのが、継続した2年目以降であること
- 要介護認定の際の主治医意見書作成日が、おむつを使用し控除を受ける

介護保険サービスの利用料が医療費控除の対象になる場合があります

介護保険サービスを利用したときの利用者負担額や食費・居住費が、医療費控除の対象になる場合があります。確定申告の際に領収証を添付するか提示してください。

対象となるサービス

サービスの種類		利用者負担額	居住費 (1)	食費 (1)
医療系サービス	介護老人保健施設			
	介護療養型医療施設			
	短期入所療養介護			
	通所リハビリテーション		—	
	訪問看護		—	—
	訪問リハビリテーション		—	—
	居宅療養管理指導		—	—
介護老人福祉施設		○(2)	○(2)	○(2)
短期入所生活介護		(3)	×	×
通所介護		(3)	—	×
訪問介護(生活援助中心型を除く)		(3)	—	—
訪問入浴介護		(3)	—	—
小規模多機能型居宅介護		(3)	×	×

* 介護予防サービスも含まれます。

- 1 特別な居住費・特別な食費については対象となりません。
- 2 2分の1が対象となります。
- 3 同月内に医療系のサービスとあわせて利用した場合のみ対象となります。

対象とならないサービス

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、生活援助中心の訪問介護

- 問合せ 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

「五条川の桜を守ろう」市民フォーラムを開催します

昨年7月から、五条川の桜の現状を知り、後世に桜並木を残すためにはどうすればいいのかを学ぶため、樹木医を講師として毎回20数名の受講者が桜の勉強をしてきました。

この勉強会の報告と、これから取り組む課題を皆さんと一緒に考えるフォーラムを次のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

また、樹木医の先生には五条川の桜を見ていただきましたので、その結果を踏まえた基調講演をしていただきます。

- とき 2月24日(土)午後2時～3時30分

- ところ くすのきの家1階ふれあい交流ホール（中本町西出口15）

けようとする年のものであること
主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が、「寝たきり」であること
主治医意見書の「尿失禁がある」であること

- 申請・問合せ 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

1)

- 基調講演 塚本忠男さん(樹木医)
- 問合先 商工農政課商工観光係
(☎66, 1111(内線645))
まで。

農業体験塾生を募集します(三次募集)

農業に興味を持つ人を対象に農業体験塾を平成18年度から実施しています。

この農業体験塾は、市内の農家や県農業改良普及課・農協の職員にいろいろな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することにより農業の厳しさや楽しさを知ってもらい、将来の遊休農地の活用や農業の担い手につながることを目的に行っています。

野菜などの作り方を勉強したい人、農業を体験してみたい人を募集します。

- 募集期間 2月1日(木)～23日(金)
- 参加費 無料
- ただし、苗、肥料代などは実費徴収。また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。
- 農地の場所 稲荷町細畑地内の畑

ほか

- 実施内容 農家、農協等の農業専門家による技術指導を受けながら農作業を体験するものです。指導は概ね月2回で基本的には日曜日の午前中に行います。

- 申込・問合先 商工農政課農政係
(☎38, 5812) まで(電話申込可)。

市民農園利用者募集

岩倉市では、市民の皆さんに野菜作りなどを楽しんでもらうため、充実した余暇を過ごしていただくため、市民農園を設置しています。

この農園の空区画の募集を次のとおり行います。

- 申込資格 市内にお住まいの人
- 利用期間 平成19年4月～平成20年3月(更新5年間の延長可)
- 利用料金 年間3千円
- 募集区画数
- 東町市民農園 2区画
- 石仏町市民農園 7区画
- 稲荷町市民農園 7区画
- 東町白山市民農園 4区画
- 大山寺町市民農園 3区画

申込多数の場合は、抽選となります(稲荷町市民農園は、水道施設はありません)。

- 申込期間 2月1日(木)～15日(木)
- 申込方法 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。

申込多数の場合は、2月22日(木)午後1時30分から、ふれあいセンター3階研修室で抽選を行います。

- 問合先 商工農政課農政係(☎38, 5812) まで。

「オーケストラの日」 ～セントラル愛知& 岩倉ジュニアオーケ ストラ合同演奏会～

(社)日本オーケストラ連盟では、オーケストラの活性化を図るため3月31日を「オーケストラの日」とし、今年度はブレ・イベントとして、連盟加盟の各オーケストラがコンサート等を行います。セントラル愛知交響楽団では次のとおり演奏会を開催します。

- とき 3月31日(土)午後1時30分
開場、午後2時開演
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 内容 トランペット協奏曲/フン

メル、フィンランディア/シベリウス ほか

指揮：吉住典洋

トランペット：新玉真士(岩倉市ジュニアオーケストラOB)

管弦楽：セントラル愛知交響楽団、岩倉市ジュニアオーケストラ

- 入場料 一般：千円、学生：500円(全自由席)

● チケット券販売場所 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン、チケットぴあ

- 主催 セントラル愛知交響楽団
- 問合先 生涯学習課文化振興係
(☎38, 5819) まで。

小学校・中学校の入学通知をお送りしました

今春、小学校と中学校へ入学されるお子さんに入学通知を送付しました。ただし、中学校の入学通知は小学校を通して配布しました。

- 入学対象者 小学校... 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
中学校... 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

入学通知が届かないとき
転出等の理由で指定学校に入学しないとき
私立学校等に入学するとき

- 問合先 学校教育課庶務係(☎38-5818) まで。

知っておきたい

健康講座

梅の香りと口臭について

尾北歯科医師会岩倉支部

小川一郎
おがわ いちろう

灰捨てて白梅うるむ垣根かな
凡兆

凡兆

ウメはそもそも平城京時代、漢方薬「烏梅」として中国より渡来したが、その花の美しさから、万葉びとの心をとらえ多くのうたに詠まれました。

わが園に梅の花散るひさかたの
天より雪の流れくるかも
大伴旅人

大伴旅人

この旅人とは、奈良前期の歌人で名門大伴氏の棟梁として天平二年に大納言に任ぜられた人物です。その子、家持もまた歌人として有名です。

雪の上に照れる月夜に梅の花
折りて送らむ愛しき子もがも
大伴家持

大伴家持

その後、おそらく古今和歌集編纂の時代に梅の花に香りがあるこ

とが発見され、和歌に使われるようになったと考えております。

人はいさ心も知らずふるさと
花ぞ昔の香ににほひける
紀貫之

紀貫之

この場合、花とは桜ではなく梅の花のことです。ただこの「梅」香りの図式は、藤原定家によって直ちに女性のイメージが付け加えられて

梅の花にほひを移す袖のうへに
軒漏る月のかげぞあらそふ
定家

定家

となります。それが江戸時代になって、蕉風の俳諧士たちが、王朝風の「梅」香り「女性」のイメージを断ち切って、梅の花の香りにより着目し自然をさらに一般化して表現し前出の凡兆の句となったと考えております。

これによって、中国より渡来し

た烏梅が真に日本の花として「ことば」に定着したのだと思います。さらに時代が下って明治には、

正岡子規は逆に匂袋を用いて香りを一般化しウメを隠しながら、早春を主題に句をつくっています。

病床の匂袋や浅き春

子規

天才としかいいようのない句であります。

ところで、梅の香は子規が言うように「ニオイ」でもあります。そしてニオイの中でもっとも好まれるのがそれなら、もっとも嫌われるのは口臭ではないでしょうか。

口臭なら何でも歯科医院で診てくれると思われる方もみえるかもしれませんが、それは学問的に肺からくる内臓臭

副鼻腔からくる鼻臭

口腔内のブランク 虫歯 歯周病からくる終末呼気臭

口臭測定を行っています

保健センターでは、口臭の有無、その原因が何かなどを、口臭測定器を使って調べることができます。

- とき 毎週木曜日
午前9時～11時
事前に予約が必要です。
- 問合先 保健センター
(☎377-3511)まで。

の3つに分類されます。ここで注意してほしいのは、口臭は食べた食品が胃から臭うことではなくて、いったん体に吸収された食品の成分が血液を介して肺から揮発する内臓臭であることが多いからです。そして、歯科医が受け持つ口臭とは、の終末呼気臭（口の中のニオイ）です。

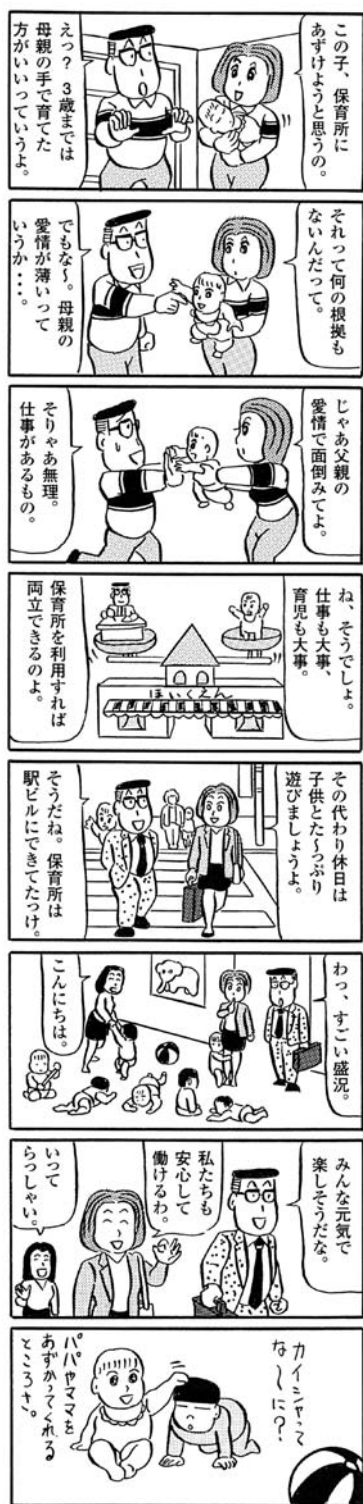
そこで口臭でお悩みの方は、のどこからのニオイかを知り適切な診療を受ける必要があります。そのために役立つ検査を受けていただくかなければなりません。

現在、岩倉市では保健センターにて口臭の測定を行っていますので気になる方はご相談ください。

もし原因が、の終末呼気臭にあるならばお近くの歯科医が責任を持って診療に当たりますので、ぜひご相談ください。

男女共同参画をめざして

●育児と仕事●



「3歳までは母親の手で育てるべき」というのは、3歳児神話といって何の根拠もありません。働く女性にとって、保育サービスの充実と夫の理解は最も強い味方となるでしょう。

●問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）まで。

消費者トラブルに巻き込まれないために

送りつけ商法 市民相談室の事例から

「送りつけ商法」

相手の同意を得ずに一方的に商品を送りつけ、代金の支払いを要求する商売の方法を「送りつけ商法」と言います。その典型的な事例と対処方法は、昨年10月1日号のこのコーナーでご紹介したところですが、昨年11・12月に市民相談室や尾張県民生活プラザへ、少し変わった送りつけ商法についての相談が何件も寄せられました。ここでは、その事例をご紹介します。

相談の内容

注文をしていないのにカレンダーと絵葉書のセットが突然送られてきた。同封されていた手紙を読むと福祉団体の活動への寄付を募集する内

容のもので、趣旨に賛同したら代金を振り込むように書かれており、振込用紙も同封されていた。手紙には、電話帳で住所等を調べて送付していること、賛同しない場合には振り込みも商品の返送も必要ないことが書かれていたが、一方的に送りつけられてきたことと相手の実態が分からないために不安を感じる。

何もする必要はありません

「送りつけ商法」では、もし事業者が「購入の意思がないことを通知したり、商品を返送したりしなければ購入とみなす」と言ってきたとしても、商品が送られてきた段階では契約が成立していないため、消費者には代金の支払い義務も商品の返送義務も

生じていません。

しかし、この段階では、商品の所有権は事業者にあるため、勝手に処分してしまうことはできません。法律では、商品の送付があつた日から14日間購入の承諾をせず、事業者が商品の引き取りをしなかつた場合、事業者へ商品の引き取りを請求し、その日から7日間が過ぎた場合には、商品を自由に処分することができるよう定められています。

今回の相談事例では、「趣旨に賛同しなければ、振り込みも商品の返送も必要ない」ことが書かれた書面が同封されていたことから、通常保管しておかなければならない期間を待たなくても、商品を処分できます。

心当たりのない荷物は受け取らない

商品が代金引換で送られてくる悪質な事例も報告されていることから荷物の受け取りには注意が必要です。被害に遭わないためには、商品が届けられたときに差出人の氏名などを確認して身に覚えがないときには受け取りを拒否しましょう。

一度代金を支払ってしまうと、それを取り戻すのは難しいと考えたほうが良いでしょう。

困ったときは、一人で悩まずに尾張県民生活プラザ（☎0586-71,0999）または、市役所市民相談室（☎38,5822）までお早めにご相談ください。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587 - 66 - 1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587 - 38 - 1717
 市民の声FAX ☎0587 - 38 - 2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



子ども将棋大会

公民館では、子ども将棋教室講師のご協力により、市内小・中学生を対象に次のとおり子ども将棋大会を開催します。

▼とき 2月24日（土）午前9時～

▼ところ 公民館展示資料室

▼参加資格 市内在住の小・中学生

▼参加費 無料

▼定員 24人（先着順）

▼申込期限 2月17日（土）

▼申込先 公民館（電話可）

▼問合先 公民館（☎370257）

子育て支援講演会

いじめ・非行などの情報が渦巻く中、不安な気持ちで子育てされているのではないだろうか。将来に渡

つて安心して子育てをするためには、どういうところに気をつければ良いのでしょうか。子どもの心の発達と合わせて考えてみましょう。

▼とき 2月22日（木）午前10時～11時30分

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼テーマ 「安心して子育てするために」

▼講師 神田英雄さん（桜花学園大学教授）

▼定員 35組（親子同伴可・定員になりしだい締め切ります）

▼申込受付 2月7日（水）から受け付けます（電話可）。平日の午前9時～午後4時の間です。

▼申込・問合先 地域子育て支援センター（南部保育園内 ☎38, 3911）

▼岩倉市音楽連盟
わくわくコンサート

岩倉市音楽連盟創立10周年を記念して加盟団体によるコンサートを開催します。民謡、コーラス、太鼓、吹奏楽など色々なジャンルの音楽を聴くことができます。入場は、無料です。

▼とき 2月11日（日）午後1時～3時45分（午後零時30分開場）

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼出演団体

民謡部門：民謡藤川会、民謡山口会、岩倉民謡会、民謡多寿美会

コーラス部門：岩倉ブッベ、アフエット、いわくら少年少女合唱団、（3団体合同）

管楽器・ギター部門：岩倉太鼓友の会、岩倉ギター友の会、岩倉市民吹奏楽団

▼主催 岩倉市音楽連盟

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

▼問合先 生涯学習課文化振興係（☎38, 5819）

ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

2月は、天神山ブラスアンサンブルのメンバーの何人かがソロ曲に挑戦します。普段は多人数で演奏していますが、ひとりの音を振り返るうと思つてのソロ企画

です。

金管楽器の音色をお楽しみください。

入場は無料です。

▼とき 2月11日（日）午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 福田裕之・松山英司 ほか

▼演奏曲 ボザノ即興曲・ザクセノコンチエリティーノ ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家（☎66, 6700）

日中国交正常化35周年
中国国際放送局「切り紙」展



中国国際放送局を通して収集した芸術的な「切り紙」の展示を次の日程で開催します。

▼とき 2月3日（土）～17日（土）（図書館休館日の月曜日は除く）

市民ギャラリー情報

【絵画展「生」】

▶と き 2月5日(月)～10日(土)
▶問合先 加藤(☎090-4160-3494)

【伊勢型紙展】

▶と き 2月19日(月)～25日(日)
▶問合先 近藤(☎37-3716)

【ロハスなドールハウス】

▶と き 2月26日(月)～3月4日(日)
▶問合先 山川(☎37-1410)

児童館では、次世代育成支援事業の新たな取り組みとして、平成18年度から実施しています。日曜祝日開館に合わせて次のとおりボランティア団体による行事を開催します。

●児童館日曜祝日開館行事

▼ところ 図書館2階展示ホール
▼出品者 松本直正さん(新柳町)
▼問合先 図書館(☎376804)

●児童館母親クラブと子どもたちのわいわい広場

児童館母親クラブでは、日ごろの活動を発表する場として「活動発表会」を行います。児童館母親クラブの歌や「マーメイド」の人形劇、児童館を利用する子どもたちの踊りなどや岩倉南小学校の児童による落語を披露

親子で、また子どもたちだけでも、どなたでも参加できます。参加は無料です。
▼鳴子おどり体験
▼とき 2月18日(日)午前10時
▼ところ みどりの家
▼指導 岩倉鳴子踊りの会「五条川桜」
▼昔遊びの会
▼とき 2月25日(日)午前10時
▼ところ 第一児童館(中本町)
▼内容 折り紙、お手玉、こま回し、紙飛行機、あやとり等
▼指導 イキイキライフの会
▼問合先 第一児童館(☎38,1106)

手続き



●空き家・空き地をお持ちの人のへ

愛知県では、「空きスペースバンク」というホームページを設けて、空き地や空き家の物件情報を登録・掲載しています。空いている土地や建物を活用してほしいと思われる所有者の人は、ぜひ登録してください。ホームページからも申し込みができます。
<http://www.pref.aichi.jp/tochimizuk/akispaces/bank/gaiyou.html>

します。また、作品の展示も行いますので、皆さんぜひ見に来てください。
▼とき 2月17日(土)午前9時30分～正午
▼ところ 第一児童館
▼内容 人形劇、子どもたちの舞台発表、お茶会、作品展示 ほか
▼問合先 第一児童館(☎38,1106)または、各児童館

▼問合先 愛知県地域振興部土地水資源課企画グループ(☎052,954,6118)

●防犯対策助成金交付制度



犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、昨年12月までに513世帯の人が利用されています。
▼対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主1世帯につき1回限りです。

▼対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。住居敷地内に玉砂利等を敷設。

▼助成額 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

▼申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者(大家さん)の同意書が必要です。

また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの(郵便局は除く)と印鑑をご持参ください。

▼問合先 行政課生活安全係(☎38,5804)

平成18年度所得制限限度額 (単位:万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

● 児童手当の申請をお忘れではありませんか

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。まだ、手続きをしていない人は早めにお済ませください。ただし、所得が一定以上の場合、所得制限により支給されません。

▼申請に必要なもの

印かん

請求者(保護者)名義の預金通帳(郵便局は不可)

厚生年金等加入の人は請求者(保護者)の健康保険被保険者証のコピー

平成18年1月2日以降に岩倉市に転入された人は「平成18年度児童手当用所得証明書」

手続きにはその他必要に応じて(児童と別居している場合など)添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは児童課児童係までお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

▼問合せ 児童課児童係 (☎38, 5810)

募集



●国民健康保険税嘱託徴収員

国民健康保険税の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。

▼応募資格 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人

▼採用人数 1人

▼採用予定日 4月1日(日)

▼応募期間 2月5日(月)～15日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

▼提出書類 履歴書(市販のもの)

▼報酬等 市の規定による(通勤手当・社会保障制度有)

▼試験日時 2月21日(水)午後1時30分

▼試験場所 市役所7階第2委員会室

▼試験内容 作文と面接

▼申込・問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38, 5807)

●市民相談員

岩倉市では、市役所市民相談室で相談業務にあたっていた嘱託の市民相談員を募集します。

業務は、市民の皆さんから寄せられる身近な家庭内の問題から、金銭や不動産の賃借問題、交通事故など幅広く担当していただきます。

▼応募資格 40歳以上64歳以下の健康な人

▼採用人数 1人

▼応募期間 2月1日(木)～16日(土・日曜日は除く)

▼提出書類 岩倉市嘱託員採用試験申込書、作文「相談員として心がけること」(800字程度)

申込書と作文の用紙は、企画課でお渡しします。

▼採用予定日 4月1日(日)

▼報酬等 市の規定による(通勤手当・社会保障制度有)

▼試験日時 2月22日(木)午後1時30分

▼試験場所 市役所7階第1委員会室

▼試験内容 面接

▼申込・問合せ 企画課広報広聴係(☎38, 5802)

●児童館・地域交流センターみどりの家パパート職員の登録

岩倉市では、児童館および地域交流センターみどりの家パパート職員の登録を随時受け付けています。

登録のある人から必要に応じてパパート職員の採用を

しています。

▼応募資格 65歳までの健康な人。なお、保育士・教員資格等を有する人を優先しますが、資格のない人も登録を受け付けます。

▼申込・問合せ 第一児童館(☎38, 1106)

●いわくらフリーマーケット出店者

「いわくらフリーマーケット」を市役所駐車場で開催します。今回は賑わいのまちづくり事業と共同で開催しますので、美濃焼の販売や名古屋コーチン汁試食も併せて行う予定です。

なお、今回のフリーマーケットはこれまでとは、申込方法等が異なりますので、ご注意ください。

▼とき 3月18日(日)午前9時～午後3時(今回のみ)雨天による延期はしません。

▼ところ 市役所駐車場

▼募集店舗数 40店舗(先着順)

▼店舗の大きさ 1店舗あたり約6平方メートル

▼募集期間 2月16日(金)午前8時30分

▼出店資格 市内にお住ま

いかお勤めで、高校生以上の個人

▼**出店費用** 無料

▼**申込方法** 商工農政課窓口
に用意してある出店申込書に必要事項を記入して、直接申し込んでください。
1世帯につき1店舗で受け付けます。

なお、電話での受け付けはできません。

今回から、出店者用駐車場として、30台前後を設ける予定ですので、駐車場希望者は抽選とさせていただきます。

当選された人は、3月16日(金)正午までに車種と車のナンバーの申請をお願いします(申請は電話でも可)。

なお、申請は1店舗1台とさせていただきます。当日、駐車許可証の交付と駐車場所を案内します。従いまして申請の無い車は駐車することができませんので注意してください。今回の措置は、お客様用の駐車場を確保するためですので、ご了承ください。

▼**【出店における注意事項】**
飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することは禁止します。最近これらの品を販売されている人がみえますが、このフリーマーケット

は不用品の有効利用を目的としていますので、ご遠慮ください。また、当日これらの品を販売されている場合は、撤去をお願いすることもありますので、ご了承ください。

申込時に内容を確認のうえ、出店をご遠慮願うことがあります。

▼**申込・問合せ** 商工農政課 商工観光係 (☎ 38, 5812)

●**小中学校臨時講師および補助職員等**
平成19年度採用の臨時講師および補助職員を募集します。

▼**勤務内容・勤務日・採用人数など** 表のとおり

▼**採用予定日** 平成19年4月1日

▼**応募資格** 60歳未満の人

▼**賃金等** 市の規定による

▼**応募期間** 2月1日(木)14日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

▼**提出書類** 学校教育課に備え付けの専用応募用紙

▼**申込・問合せ先** 学校教育課 庶務係 (☎ 38, 5818)

小中学校臨時講師および補助職員等勤務内容表

職名	勤務内容	勤務時間等	資格	人数	雇用期間
適応指導教室嘱託職員	適応指導教室「おおくす」にて、児童生徒およびその保護者に、生活全般や学習指導にかかわることについて相談・助言・指導	原則、月曜日から金曜日の5日間 1日6時間	臨床心理士の資格を有する人または臨床心理士を目指している人(優先)	1人	平成19年4月～平成20年3月末
外国語教育臨時講師	小学校にて担任とチームティーチングによる英語の授業	週4日勤務 1日4時間	-	2人	平成19年4月～平成20年3月末
外国人児童生徒向け臨時講師	ポルトガル語圏の児童生徒に対する学習や生活等の指導および保護者との連絡	原則、月曜日から金曜日の5日間 1日7.5時間	-	2人	平成19年4月～平成20年3月末
少人数授業等臨時講師	児童生徒に対し個々の学習状況に応じたきめ細かい指導をするための補助	原則、月曜日から金曜日の5日間 1日4時間	小学校教員免許または中学校(数学・理科・英語・国語)教員免許	6人	平成19年4月～平成20年3月末
養護教諭補助職員	養護教諭の補助としての検診や保健事務	原則、月曜日から金曜日の5日間 1日4時間	養護教諭・看護師免許(優先)	2人	平成19年4月～7月末
個別指導臨時講師	障害を持つ児童生徒の学習および学校生活の指導と支援	原則、月曜日から金曜日の5日間 1日6時間または7時間	教員免許(優先)	2人	平成19年4月～平成20年3月末
図書館司書補助員	学校図書館の環境整備、図書の貸出・返却事務、読書指導	原則、月曜日から金曜日の5日間 1日2時間	図書館司書免許(優先)	7人	平成19年4月～平成20年3月末

●**糖尿病予防の栄養教室**
今や誰もが糖尿病予備軍の可能性があるとわれています。糖尿病の初期は、自覚症状のないまま進行するため、気づかないうちに症状が進み多くの合併症を招いてしまう病気です。しかし適切な生活習慣を続けることで予防・改善することができま

▼**とき** 2月23日(金)午前9時30分～12時30分

▼**ところ** 保健センター2階栄養指導室

▼**内容** 話「糖尿病予防と食生活の見直し」・調理実習

▼**対象** 本人または、家族が糖尿病の人・糖尿病に関心のある人

▼**定員** 25人(先着順)

▼**持ち物** エプロン

▼**申込方法** 2月6日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼**申込・問合せ先** 保健センター (☎ 37, 3511)

健康



●生活習慣病を予防しよう

2月1日から7日までは生活習慣病予防週間です

▼平成18年度生活習慣病予防週間のスローガンは：「ウエストのサイズダウンで健康アップ！」です。

最近、「メタボリックシンドローム」という言葉がよく耳にするようになりました。これは、内臓脂肪による肥満の人が、「血糖値がやや高め」「血圧がやや高め」「やや高脂血症の傾向がある」といった軽い程度でも、生活習慣病になる危険因子を併せ持っている状態のことをいいます。こういった人は、自覚症状はありませんが、飛躍的に動脈硬化を促進させ、狭心症や心筋梗塞などの心臓病を起こしやすくなります。これを予防するには、からだの中に内臓脂肪が、たまるようにすることが一番です。

では、からだに内臓脂肪がたまる原因は何でしょう？

とりすぎ」と「運動不足」です。

さらに、たばこは高血圧と関係して動脈硬化を促進します。つまり、長年の不健康な生活習慣がメタボリックシンドロームをつくり出しているのです。

生活習慣を改めよう！

からだを動かす習慣をつけよう

食事量に気をつけよう

脂質のとりすぎに注意しよう

甘いもののとりすぎに注意しよう

お酒と上手につきあおう

禁煙しよう

ストレスと上手につきあおう

などがポイントです。

保健センターでは生活習慣改善のお手伝いをしています。

健康に関する相談は：「健康チェックの日」をご利用ください。

▼とき 毎週木曜日午前9時～11時

▼内容 保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っています。

歩いてみたい方は：いきいきウォーキングにご参加ください。

▼とき 毎週水・木曜日午前9時～1時間程度

▼ところ 毎週水曜日：八剱憩いの広場、毎週木曜日：お祭り広場

▼内容 五条川沿いをみんなで歩いていきます。歩きやすい服装でご参加ください。

▼問合先 保健センター（☎37, 3511）

●講演会「小児がんの晩期障害について」

小児がんの治療成績は近年向上してきましたが、小児がんを克服した子どもの中には治療の影響でさまざまな二次的な問題も起きています。

晩期障害と呼ばれる治療終了後にみられる後遺症についてどのように対応すればよいのか、子どもたちのよりよい生活のために一緒に考えてみませんか？

▼とき 2月23日（金）午後2時～3時30分

▼ところ 江南保健所3階大会議室

▼内容 講演会「小児がんの晩期障害について」

▼講師 堀部敬三さん（国立病院機構名古屋医療センター小児科医師）

▼対象 小児慢性特定疾患児（悪性新生物）・小児が

ん経験者の保護者

▼申込方法 2月9日（金）までにお申し込みください。

▼申込・問合先 江南保健所地域保健課（☎56, 2157）



●尾北自然歩道を歩きましょう



市内を流れる五条川沿いに尾北自然歩道が整備されています。

尾北自然歩道

▼全長 犬山市内にある入鹿池の奥入鹿橋を起点として、大口町、江南市を通過し岩倉市の希望の家を終点とする全長約27・11キロメートルのコースです。岩倉市内は

7・6キロメートルにわたり歩道が整備されています。

▼特色 尾北自然歩道全体で、約4千本の桜があり、五条川沿いに桜並木として続いています。市内だけでも、約1千600本の桜並木が続いています。散策をしながら、春は満開の桜、秋は紅葉する桜と四季により様相を変える桜並木を五条川のせせらぎを聞きながら楽しむことができます。

また、自然歩道の周辺も見どころ満載です。

▼施設 市内には、10箇所の休憩所が尾北自然歩道沿いに整備されています。そのうち、トイレ施設をもつ休憩所が7か所あります。

また、デザインの異なる橋が五条川に架かっています。

▼問合先 商工農政課商工観光係（☎3815812）

●守ってください！ごみだしルール

ごみは、収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に、市の指定袋に入れて出してください。

ルールが守られないと一番迷惑されるのは集積場付近の皆さんです。



「燃やしてもいいごみ」は
料理くず等生ごみ、再生
できない紙くず、木くずな
どです。毎週2回、市の南
部地域は月・木曜日、北
部地域は火・金曜日に必ず市
の指定袋（白色緑文字）で
出してください。ダンボー
ル箱や紙袋に入れて出すの
はルール違反です。

「燃やしてはいけないごみ」は
ゴム類、革類、プラスチ
ック製容器包装以外のプラ
スチック製品、おもちゃな
どです。毎週1回、水曜日
に必ず市の指定袋（透明赤
文字）で出してください。
レジ袋で出されたごみは収
集しません。

**「プラスチック製容器包装
資源」は**
プラスチック製の袋、ふ
た、カップ、ボトル、ネッ
ト、食品トレイ、発泡スチ
ロール等のプラスチック製
の容器や包装で、②プラマ
ークが目印です。バケツや
歯ブラシなどの「プラスチ

ック製の商品そのもの」や
「ペットボトル」はプラス
チック製容器包装資源収集
袋に入れて出せませんので
ご注意ください。
毎週1回、市の南部地域
は木曜日、北部地域は金曜
日に必ず市の指定袋（青色
黒文字）で出してください。

たす、机、イス、自転
車などで、縦、横または高
さのいずれか一辺が60センチ
以上のものが粗大ごみです。
セツト扱いで複数の物を1
個（1千円）とする場合も
ありますので、まずお電話
で、66・8153（ハイ
ごみ）の受付に連絡し、収
集日等を予約してください。
分別収集にご協力を
缶類・びん類・ペットボ
トルなど資源になるもの、
粗大ごみ以外の不燃物（埋
立ごみ、小型ごみ）、蛍光
管等は各地区毎月一回の分
別収集へ。



粗大ごみは有料戸別収集
分別収集へ
ライターやスプレー缶は分
別収集へ
使い捨てライターの混入
で車両火災が発生していま
す。スプレー缶は使い切っ
て穴をあけてください。い
ずれも分別収集へ。
**古紙リサイクルにさらなる
ご協力を**
新聞もチラシも、雑誌類
も、段ボールも、紙製容器
などの雑がみも古紙類はこ
みではなく資源です。
増え続けるごみを減らす
ために、また、限りある資
源を大切にするために、古
紙を「燃やしてもいいご
み」にしないでください。
廃品回収や分別収集に、も
つと古紙を「資源」として
出してください。
古紙は、新聞紙と折込チ
ラシ、ダンボール、雑誌類
紙製容器など雑がみに分
けて、しばって出してくだ
さい。
牛乳パックは次の5か所
で回収し、所定の枚数で記
念品と交換しています。
市役所（市民窓口課）・公
民館・総合体育文化セン
ター・岩倉団地自治会事
務所・清掃事務所
▼問合先 環境保全課生活
環境係（☎38・5808）
または、清掃事務所（☎6
6・5912）

指名競争入札結果

（平成18年12月14日～21日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
交通安全施設等整備工事(歩道設置)	八劔町地内	栗本土木(株)	12 810 000	H18/12/22～ H19/3/29
(仮称)竹林公園水上デッキ設置工事	大市場町地内	(株)江口組	10 500 000	H18/12/19～ H19/3/26
側溝改良工事	川井町地内	(有)山本建設	5 565 000	H18/12/22～ H19/3/16
舗装修繕工事	栄町外1地内	栗本土木(株)	5 145 000	H18/12/22～ H19/3/16
側溝改良工事	石仏町外1地内	(有)八信建設	8 400 000	1/4～3/20
側溝改良工事	宮前町地内	関戸工業(株)	7 612 500	1/4～3/20
側溝改良工事	泉町外2地内	(株)大崎工務店岩倉支店	5 460 000	1/4～3/20
側溝改良工事	曾野町地内	(株)大栄企業	3 727 500	H18/12/26～ H19/3/16
側溝改良工事	大地町外1地内	(株)松本工務店	2 835 000	H18/12/26～ H19/3/16

ストップ・ザ交通事故
高めのモラル守るルール
●2月はシートベルト
・チャイルドシート
着用徹底強化期間



シートベルトやチャイルドシートを着用することは、法的に義務付けられているだけでなく、万一事故にあった場合、安全性が確保され、身体保護に大きな効果を発揮します。

昨年の11月末現在で自動車乗車中に交通事故で亡くなった人の約5割がシートベルトを着用しておらず、このうち半数近くの人がシートベルトさえ締めていたら助かったのではないかと言われています。まさにシートベルトは命綱であり、交通死亡事故を減少させる最も効果的な対策となっています。

また、道路交通法の改正により、平成12年4月から

自動車乗車中の6歳未満の幼児にチャイルドシート着用が義務付けられています。その着用率はシートベルトに比べて低いものとなっています。

このため愛知県では、2月11日(日)から20日(金)までの10日間をシートベルト・チャイルドシート着用徹底強化期間とし、さまざまな啓発活動を実施します。

この機会にシートベルト・チャイルドシート着用意識を高めましょう。

▼問合先 江南警察署交通課総務係(☎56,0110)

●車上ねらいにご注意を

市内では、車上ねらいや部品ねらいが多発しています。あなたの車は大丈夫ですか？

昨年1年間に、車上ねらいは170件、部品ねらいは143件発生しており、主な手口として、ガラス破り・鍵穴壊しが約80%、錠忘れが約20%を占めています。

被害を防止するために
車から離れるときは、必

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(12月27日現在)

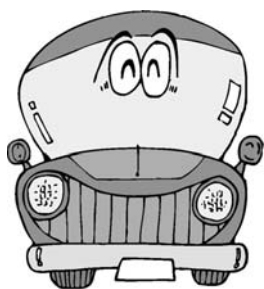
譲ります(有償) 洋服(女児用)、ベビーサークル、一人用サウナ、自転車(男児用)、自転車(女児用)

あげます(無償) 電気エレクトーン、滑り台、子ども服(女児用)、バック、ぬいぐるみ、電子レンジ、曽野小学校体操服(男児用)

求めます 電子ピアノ・ピアノ、子ども服(女児用)、自転車(女児用)、電子ピアノ、ダブルベッド、チャイルドシート

岩倉市ホームページ(<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>)でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)



ず施錠する
バッグなどの貴重品は、絶対目につく車内には置かない
明るい場所に駐車するなど、皆さんで注意してください。

▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56,0110)

●献血にご協力ください

献血の際には、事前に血液の比重検査のほか、問診や血圧測定などの検査を行い、総合的に健康状態を判断してから献血の適否を決めています。

▼とき 2月18日(日)

▼ところ ふれあいセンタ

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内) ☎37,3135

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

絵をみるヒント

分類 芸術・美術・ビジュアル
窪島 誠一郎 著



「絵」はなんの役に立つか? 「絵」と記憶の関係とは? どのように絵を見ればよいかという「絵の前に立つ行為」とその周辺を、「無言館」館長がやさしく語る。児童新着図書

しのおすみこ 絵
いまにし・すけゆき 作
365まいにちペンギン
ジョエル・ジョリヴ
ジャン・リュック・フロマンタル 文

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■税務相談

2月1日(木) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

2月2日(金) 午前10時～午後3時30分

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

2月4日(日)、18日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
4 Feb(Sun). 18.Feb(Sun)13:00～15:00

Consulta em prol dos Estrangeiros
(Associacao Internacional de Iwakura)
4.Fev(domingo). 18.Fev(domingo)
Das 13:00～15:00hs

■女性相談

2月5日(月)、19日(月) 午後1時～3時30分

■知的障害者相談

2月8日(木) 午後1時～4時

■人権相談

2月9日(金) 午後1時～4時

■行政相談

2月9日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制...定員各6人)

2月13日(火)、28日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

■登記相談

2月14日(水) 午後1時～4時

■総合福祉相談

2月16日(金) 午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

2月26日(月) 午前10時～午後3時

みななやむな ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

▼主な相談内容 クレジット
▼ところ 公民館
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ
▼とき 毎月第1日曜日 午後1時～4時
▼問合せ クレサラあしたの会(☎080-36207654)

●多重債務者相談

トサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

予約は必要ありません。

なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談料は無料です。

▼問合せ クレサラあしたの会(☎080-36207654)

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩



みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。
▼とき 毎週火曜日午後1時～4時
▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室(中本町西出口15-1)
▼相談員 山田和行さん(元適応指導教室長)
▼その他 電話での相談も受け付けています。
なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
▼問合せ 適応指導教室(☎38-0300)

介護保険制度改正のポイント

第2号被保険者の特定疾病にがん末期が追加されました

40歳から64歳までの第2号被保険者が介護サービスを利用できるのは、特定疾病が原因となって、介護が必要であると認定された人です。今回の制度改正で、新たに「がん末期」が追加され、現在16疾病が指定されています。

▶特定疾病 がん末期、筋萎縮性側索硬化症、後縦靱帯骨化症、骨折を伴う骨粗しょう症、多系統萎縮症、初老期における認知症、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、パーキンソン病関連疾患、閉塞性動脈硬化症、関節リウマチ、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

▶問合せ 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

ネットワーク

ふれあい
ファミリー

りょうせい
凌生くん

伊藤竜宏・亜香さんの長男
凌生くん（1歳）。

●お父さんお母さんの一言

凌生くんの誕生は、私たち家族に大きな喜びとたくさんの笑顔をもたらしてくれました。日々感情が豊かになっていく凌生くんにてこずりながらも、何かができるようになっていく姿をみる度に、なんだかすこくうれしくて、いろいろな気持ちを感じる毎日です。いつの日か「こんな時もあつたんだよね」と言いながら、この写真を見る時がくるのを楽しみにしています。

ふれあい支え合い

手づくり活動で仲間づくり

特定非営利活動法人
手づくり文化普及振興会

手づくり活動を通して、子どもからお年寄りまで、どなたも一緒に楽しく過ごせる場所を身近につくるところを目的に、平成18年9月に、本法人を設立しました。

「教える人も教わる人も一緒に楽しましよう」を、スローガンに、この冬は、道具を使わず指を使って

編む「指編み」をしました。教える人のほとんどは、初心者ですが、参加して下さった皆さんは、



マフラーを仕上げることができ、とても好評でした。

今後も、子どもからお年寄りまで、対象者に合わせた楽しい企画を提案していく予定です。

講習の出前もしますので、地域グループ等で手づくり講習をお考えの際は、ご相談ください。

手づくり文化普及振興会では、インスタクターボランティアの仲間を随時募集しています。趣味を生かして地域に根ざした活動をしたい人、今から新しい趣味を見つけて活動してくださる人、教えるのが初めての人、大歓迎です。関心のある人は、ぜひ、ご連絡ください。お待ちしております。

定例会：毎月第1木曜日午前10時
おさやビル2階で実施しています。

●**問合先** 特定非営利活動法人手づくり文化普及振興会 宮川（☎090-6092-1333 FAX 09003、ホームページアドレス
<http://www.ne.jp/tezukuriri/>）まで。



No.6

いわくろ ファミリー

これから明るく楽しく大きくなってね。

です。これからは明るく楽しく大きくなってね。

坊主になるので、母さんは目はなかせません。でも汰効の元気な姿がパパと母さんの元気の元

です。

効くん（3歳）。

両部祐一・綾子さんの長男汰

汰効くん



知っておきたい

防災知識



身近なものが便利道具に変身！

● あいち防災リーダー 栗原 勇吉

生活の場にある身近な品物も、緊急時には、工夫しだいでさまざまな用途で使うことができます。ここでは、その一例をご紹介します。

ごみ袋

カップ防寒

首と腕のところに穴をあけて、角をかわいく折りませう。

頭からすっぽりかぶればカップに早変わり！

ポリタンク

灯油のポリタンクの中にごみ袋を入れて口を出せば、水を安心して入れられます。

食器洗いおけ・洗面器がわり

ダンボール箱の内側にごみ袋をひけば、洗いおけに早変わり！ 箱の大きさを変えれば使い方もいろいろ。



ラップ

皿の汚れ防止

盛り付け前に皿に敷くことで、洗わなくて済みます。おにぎりも包めば皿がいりません。

伝言メモの防水

居場所を知らせる伝言メモも包めば濡れず、字も消えません。

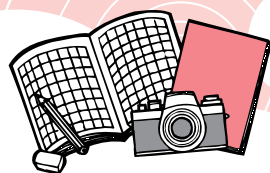
包帯がわり

骨折は雑誌を巻きつけて当て木代わりに使い、ラップを巻きつけばギプス代わりにになります。

雨よけ

帽子にラップを巻くだけで、ちょっとした傘がわりになります。



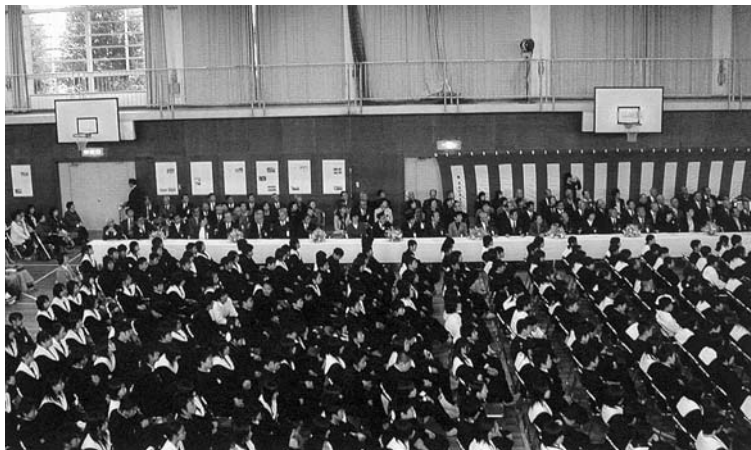


学校通信

岩倉南部中学校

めでたく 創立30周年を迎えました

南中一同来校していただいた多くの方々に感謝します。



▲体育館での記念式典

平成18年11月19日(日)に、創立30周年記念集会と南中ふれ愛フェスティバルを石黒靖明市長はじめ多くの来賓を招いて体育館で開催しました。

開校30年を祝して地域の方々から木遣やからくり人形を披露していただいたり、PTAの皆様からは心温まるコーラスをいただきました盛大な会となりました。

創立30周年記念集会&南中ふれ愛フェスティバル

06年中学校総合体育大会での活躍

今年剣道部男子団体・柔道部男女個人・水泳男子個人が愛知県代表として東海大会に出場し活躍しました。



▲平成18年度県大会
男子団体第5位 剣道部



▲平成18年度西尾張大会
団体優勝 軟式野球部

平成18年度大会出場者

県大会(46人)

剣道男子団体...石川蓮、石黒宏明、佐藤優文、後藤基仁、小島光博、西郷裕貴、長尾圭悟
 軟式野球部...水越、近藤(弘)、池戸、武藤、近藤(真)、森、山口、近藤(蒼)、松下、杉浦、渡辺(亮)、榊原(叔)、木本、渡辺(戦)、榊原(毅)、鷲津、一ノ澤
 卓球男子団体...深田雄介、高木勇希、大島宗一郎、松浦康平、樋口正寛、杉村優一、奥田通典、吉田良
 卓球女子個人...谷田紗英
 柔道男子団体...兼子拳吾、藤本拓、高浪歩実、喜屋武アンドレス、松田裕樹、濱田凌、水野稔元
 柔道女子団体...高浪真歩、小関冴佳、磯部志織
 柔道男子個人...兼子拳吾、藤本拓、高浪歩実
 柔道女子個人...小関冴佳、高浪真歩
 水泳男子個人(200m個人メドレー)...橋口孝太
 陸上女子個人(走り高跳び)...浅田祥子、水越朱音

東海大会(10人)

剣道男子団体...石川蓮、石黒宏明、佐藤優文、後藤基仁、小島光博、西郷裕貴、長尾圭悟
 柔道男子個人...高浪歩実
 柔道女子個人...小関冴佳
 水泳男子個人(200m個人メドレー)...橋口孝太



▲下本町の木遣



▲山車のからくり人形



▲からくり人形のお囃子

新しい年を迎えて

～新春コンサート～

1月6日、市役所1階ロビーで新春コンサートが開かれ、84人の皆さんが訪れました。

このコンサートは毎年開催されており、今年は琴とフルートという和と洋の楽器で「泉」や「杏越」、また新春にお馴染みの曲「春の海」も演奏されました。

訪れた皆さんは、心地よい和洋折衷の音色に耳を傾け、新春気分を味わっていました。



友とともに晴れの日を祝う

～新成人のつどい～

1月7日、総合体育文化センターで「新成人のつどい」が開催され、成人を迎えた361人が参加し、新しい門出を祝いました。

この行事は、新成人9人の実行委員で企画・運営されました。実行委員による太鼓演奏で始まり、式典やクイズなどが行われました。

当日は雪が降る悪天候でしたが、会場は色とりどりの振袖姿や真新しいスーツ姿の新成人たちでいっぱいになり、久しぶりに会う友人や恩師と談笑したり記念写真を撮るなど、和やかな雰囲気に包まれていました。



心新たに火の用心

～消防出初式～

1月7日、岩倉市立体育館（北小体育館）で消防団員、婦人防火クラブ、消防職員114人が集まり、消防出初式が行われました。

この日は、早朝から大雪になり、グラウンドでの分列行進は中止になりましたが、永年、防火活動に貢献された人たちの表彰などが体育館で行われました。

式典は、「火の用心」三唱で締めくくられ、防火に対する新たな掛け声が、体育館に響き渡りました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

2月

1 木

2 金 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/ 倉野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日/ 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町

3 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

4 日 愛知県知事選挙投票日
㊦休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻咽喉科)

5 月 乳幼児健康相談 母親教室第1回

6 火 離乳食教室 1歳6か月児健康診査
分別収集/ 八剣町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日/ 中本町・東町・中野町・鈴井町

7 水 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

8 木

9 金 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集/ 東新町(岩倉団地)

10 土 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

11 日 建国記念の日
㊦休日急病診療(有馬良成 有馬医院)
市役所市民スペースはお休みです。

12 月 振替休日
㊦休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)
市役所市民スペースはお休みです。

13 火 すくすく育児教室 3歳児健康診査
分別収集/ 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野崎町
古紙と古着の日/ 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

14 水 BCG
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

15 木 健康相談(ふれあいセンター)

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊦休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,678人 (- 42人)
男性 / 24,265人 (- 21人)
女性 / 24,413人 (- 21人)
世帯数 / 19,987世帯 (- 2世帯)
(1月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>



その2 名神側道北橋

名神側道北橋は、名前のとおり名神高速道路の北側にある
側道(市道)が五条川を渡る橋です。

橋長20.4㍎、幅6.0㍎のコンクリート造りで石仏町稲
葉と井上町畑田を結んでいます。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協
会の承認を得て、エコマ
ークをシンボルマークと
して使用しています。